浜名湖転覆 遺族提訴へ

豊橋市などに賠償請求

西野花菜さん
＝両親提供

浜松市の浜名湖で2010年、野外体験学習中の愛知県豊橋市立章南中学校1年生らが乗ったボートが転覆し、西野花菜さん（当時12）が亡くなった事故で、花菜さんの両親が、豊橋市や体験学習を受け入れた施設を設置した静岡県などに損害賠償を求める訴えを名古屋地裁豊橋支部に起こす方針を固めた。17日に記者会見し、明らかにする。

浜名湖ボート転覆事故

2010年6月18日夕、浜松市の浜名湖で豊橋市立章南中学校の1年生18人と教師2人の乗った手こぎボートが、モーターボートによる曳航（えいこう）中に転覆。西野花菜さんが水死した。当時、大雨、強風、波浪などの注意報が出ていた。

運輸安全委員会は今年1月、体験学習を受け入れた「静岡県立三ケ日青年の家」では、警報が出ている場合を除き、悪天候時に航行を中止する判断基準が定められていないうえ、救助訓練を十分行っていなかったとの調査結果を公表した。

訴えを起こすのは、父親の友章さん(53)と母親の光美さん。訴える相手に、体験学習を実施した「静岡県立三ケ日青年の家」の運営を県から委託された指定管理者の「小学館集英社プロダクション」（東京）も含めた。

事故当時は荒天で、生徒は体験学習のプログラムで手こぎボートの訓練を受けていた。両親は、訓練は「学校の正課の授業であり、教育活動そのもの」として、中学校にも訓練が安全に行われるよう配慮する義務があったと主張している。

両親は、訓練に出る前の降水量は1時間24ミリの土砂降りだったため、引率した校長が中止を求めるべきだった、などとする9項目の義務違反を指摘し、豊橋市側に見解を求めた。市は「（事故後に）学校行事安全マニュアルを作った。再発防止に取り組む」と回答した。しかし、学校側の義務違反については見解を一切示さず、謝罪もしていない。

友章さんと光美さんは中学校の責任を問い続ける一方、事故が風化しないように力を尽くしてきた。10年11月、再発防止を求める請願書と1万6073人分の署名を豊橋市議会に提出。翌月には、1級建築士でもある光美さんが設計した本棚に花菜さんが好きだった本や吹奏楽の楽譜など約270点を納めた「花菜文庫」を中学校に贈った。

友章さんは「市や学校の対応はまったく変わらなかった。花菜の死を無駄にしないためには司法に判断してもらうほかない」と話した。

（山田雄介）

中1女子の遺族 市などを提訴へ

浜名湖ボート事故

浜松市の浜名湖で2010年、野外体験学習中の愛知県豊橋市立章南中学校1年生らが乗ったボートが転覆し、西野花菜さん（当時12）が亡くなった事故で、花菜さんの両親が、豊橋市や体験学習を受け入れた施設を設置した静岡県などに損害賠償を求める訴えを名古屋地裁豊橋支部に起こす方針を固めた。17日に記者会見し、明らかにする。

訴えを起こすのは、父親の友章さん(53)と母親の光美さん。訴える相手に、体験学習を実施した「静岡県立三ケ日青年の家」の運営を県から委託された指定管理者の「小学館集英社プロダクション」（東京）も含めた。

事故当時は荒天で、生徒は体験学習のプログラムで手こぎボートの訓練を受けていた。両親は、中学校にも訓練が安全に行われるよう配慮する義務があったと主張している。

2012.4.15 朝日 東京

浜名湖事故遺族 豊橋市を提訴へ

ボート転覆

浜松市の浜名湖で2010年、野外体験学習中の愛知県豊橋市立章南中学校1年生らが乗ったボートが転覆し、西野花菜さん（当時12）が亡くなった事故で、花菜さんの両親が、豊橋市や体験学習を受け入れた施設を設置した静岡県などに損害賠償を求める訴えを名古屋地裁豊橋支部に起こす方針を固めた。17日に記者会見し、明らかにする。訴えを起こすのは、父親の友章さん(53)と母親の光美さん。訴える相手に、体験学習を実施した「静岡県立三ケ日青年の家」の運営を県から委託された指定管理者の「小学館集英社プロダクション」(東京)も含めた。

2012.4.15 朝日 大阪

2012.4.15 朝日 大阪

浜名湖ボート死亡事故 両親が豊橋市など提訴へ

浜松市の浜名湖で2010年、野外体験学習中の愛知県豊橋市立章南中学校1年生らが乗ったボートが転覆し、西野花菜さん（当時12）が亡くなった事故で、花菜さんの両親が、豊橋市や体験学習を受け入れた施設を設置した静岡県などに損害賠償を求める訴えを名古屋地裁豊橋支部に起こす方針を固めた。17日に記者会見し、明らかにする。

訴えを起こすのは、父親の友章さん(53)と母親の光美さん。訴える相手に、体験学習を実施した「静岡県立三ケ日青年の家」の運営を県から委託された指定管理者の「小学館集英社プロダクション」（東京）も含めた。

事故当時は荒天で、生徒は体験学習のプログラムで手こぎボートの訓練を受けていた。両親は、訓練は「学校の正課の授業であり、教育活動そのもの」として、中学校にも訓練が安全に行われるよう配慮する義務があったと主張している。

（山田雄介）

2012.4.15 朝日 西部（福岡）

2012.4.15 朝日 福岡

花菜さん両親が提訴

中日 2012.5.2

浜名湖転覆「安全配慮怠る」

浜松市北区の浜名湖で二〇一〇年六月、野外教育活動中のボートが転覆し、愛知県豊橋市章南中学校一年の西野花菜さん＝当時(一二)＝が亡くなった事故で、花菜さんの両親が一日、静岡県や豊橋市などを相手取り、六千八百二十九万円の損害賠償を求める民事訴訟を名古屋地裁豊橋支部に起こした。

訴状によると、被告は学校設置者の豊橋市と、市が訓練を委託した「静岡県立三ケ日青年の家」の管理運営会社・小学館集英社プロダクション、施設設置者の静岡県。事故当時、大雨が降る荒天にもかかわらずボート訓練を続け、安全配慮を怠ったとしている。

父親の友章さん(五三)は記者会見し「子どもの命を預かり教育する意識が豊橋市に欠けている。司法の場で、娘の死の責任を問い直したい」と話した。

佐原光一豊橋市長は「提訴は残念で内容を十分吟味し、対応していきたい」とのコメントを発表した。

4/17(日) 中日

豊橋市などを提訴

浜名湖ボート事故 死亡生徒の遺族

浜松市北区の浜名湖で二〇一〇年六月、野外教育活動中のボートが転覆し、愛知県豊橋市章南中学校一年の西野花菜さん＝当時(一二)＝が死亡した事故で、花菜さんの父親の友章さん(五三)が十七日、豊橋市役所で記者会見し、損害賠償を求める民事訴訟を名古屋地裁豊橋支部に起こすと表明した。

相手取るのは、野外教育をした豊橋市▽市が訓練を委託した施設「静岡県立三ケ日青年の家」の管理運営会社・小学館集英社プロダクション▽施設設置者の静岡県―の三者。五月上旬にも提訴する。訴訟額は約六千万円。

浜名湖ボート転覆事故で、豊橋市などを相手に提訴することを決め会見する西野友章さん＝17日正午、愛知県豊橋市役所で

友章さんは「何の落ち度もない娘が学校教育で命を落としたことに強い怒りを覚える。豊橋市からは謝罪がなく、認識を改めさせるには司法の場で責任を問う必要がある」と話した。

友章さんや代理人の弁護士によると、荒天にもかかわらずボート訓練を続けたのは、豊橋市などに民事上の安全配慮義務違反と、国家賠償法に基づく責任があると主張。三者に連帯責任があるとした。

友章さんは三月十六日、豊橋市が責任を認めて遺族に謝罪するよう求める申し入れ書を佐原光一市長に提出。十三日に謝罪のない回答書を受け取り、提訴を決めた。

浜名湖のボート事故

遺族が責任問い提訴へ

豊橋市など相手に来月 主張かみ合わず

浜松市の浜名湖で10(平成22)年6月、豊橋市立南中学校の生徒らが乗った訓練用手こぎボートが転覆して1年生の西野花菜さん(当時12)が死亡した事故で、父親の友章さん(53)らが17日、豊橋市役所で記者会見を開き、事故の責任を問うため遺族と市との主張はかみ合わず、法廷闘争に持ち込まれる見通しとなった。

回答書内容にも憤り

訴える相手は豊橋市のほか、訓練を行った「静岡県立三ヶ日青年の家」の所設置者の静岡県と、指定管理者の小学館集英社プロダクションの3者。西野さんは「それぞれのやるべきことを怠った。その責任を問うため3者に対し訴訟を起こすことにした」と提訴を決めるに至った経緯を説明した。

事故から丸2年となる6月には初公判にこぎつけたい意向で、5月上旬にも名古屋地裁豊橋支部に提訴する。請求額は約6000万円。

西野さん側は3月、謝罪を求める申し入れ書を佐原光一市長宛に提出。これに対する回答書が今月13日、西野さん方に届けられた。

豊橋市を提訴する考えを表明した西野さん(中)と弁護士(豊橋市役所で)

回答内容について、代理人の小林修弁護士は「とても弁護士に相談したとは思えない」とバッサリ。「申し入れ書で、市の責任を整理して具体的に書いたのに、全く触れられていなかった。市が事故を防ぐ為に何をしたのか、明らかでなく、謝罪もなかった」と指摘した上で、「裁判は避けたかったが、訴状に書けば市も説明するはず。裁判で事実関係に答えてくれることに期待したい」と述べた。

また「法的には市教委や校長個人の責任を問うことはあり得ない。市長の責任だ」とも指摘。「市教委に法的責任がある場合、設置自治体が責任を負うのは当然だ。しかし市長の教委の問題だ」という。子どもの安全は教育内容ではなく、市長には安全を図る義務がある。市長にはその認識が欠けている」と佐原市長の姿勢を厳しく批判した。

西野さんは「土砂降りの中、現場に責任者の校長がいて、ハーバーからボートを見送った。あそこで校長が訓練をやめると言えば娘は救われた」と無念の思いを語った。また事故「学校には誠意を感じられなかった。ごめんなさいと言うべきであるのに、なぜここまで労力をかけても分かってくれないのか」と不満をぶちまけた。

◇

佐原市長は「私どものこれまでの取り組みやご両親に対する誠意が伝わらなかったものと、残念に受け止めております」とするコメントを出した。

(中嶋真宮)

浜名湖転覆 賠償提訴へ

遺族 豊橋市や静岡県相手に

5/8 中日(朝)

浜松市北区の浜名湖で二〇一〇年六月、野外教育活動中のボートが転覆し、愛知県豊橋市立章南中学校一年の西野花菜さん=当時(一二)=が亡くなった事故で、花菜さんの両親は、ボート訓練で安全配慮を怠ったとして、野外教育をした豊橋市、訓練を受託した静岡県立三ケ日青年の家の管理運営会社・小学館集英社プロダクション、施設設置者の静岡県の三者を相手取り、損害賠償を求める民事訴訟を名古屋地裁豊橋支部に起こす。十七日に記者会見し、五月の連休明けにも提訴する。

父親の西野友章さん(53)は「学校の授業で何の落ち度もない娘が命を落とした。野外教育を企画した豊橋市などの責任を明らかにしたい」と話している。訴訟額は後日決めるという。

代理人の弁護士によると、事故当時は大雨が降る荒天だったにもかかわらず、ボート訓練を続けたのは豊橋市などに民事上の安全配慮義務違反と国家賠償法に基づく責任があると指摘。授業としてボート訓練を企画した章南中の設置者の豊橋市など三者に連帯責任があるとした。

最近のニュースを解説!
電話 0533-421-5036
FAX 0533-421-5218
E-mail hamaji@chunichi.co.jp

事故をめぐり、友章さんは三月十六日、豊橋市が事故の責任を認めて遺族に謝罪するよう求める申し入れ書を佐原光一市長に提出。市からは「今後の安全な教育活動に努める」と書かれた謝罪のない回答書が十二日夕、届いたため提訴を決めた。

浜名湖・ボート転覆中1遺族

県と豊橋市を提訴へ

5/6 静岡(朝)

浜名湖で県立三ケ日青年の家(浜松市北区)のボートが転覆し、豊橋市立章南中1年西野花菜さん=当時(12)=が死亡した事故で、西野さんの両親が15日までに、ボート訓練の実習で安全配慮を怠ったとして、静岡県や豊橋市などを相手に損害賠償を求める訴訟を名古屋地裁豊橋支部に起こす方針を固めた。17日に記者会見して正式に表明する。

西野さんの父友章さん(53)によると、訴訟の対象は青年の家の設置者の県と、指定管理者の小学館集英社プロダクション、学校設置者の豊橋市―の3者。

施設を管理・運営する県と指定管理者だけではなく、学校の正課授業で野外活動を実施した豊橋市にも、安全に配慮する義務があったとして責任を問う。

友章さんはこれまで、豊橋市に対して責任を認めて謝罪するように求める申し入れを繰り返してきた。「誠意ある対応をしてくれた静岡県と施設を巡り争うつもりはない。豊橋市にも責任があることを明確にするには司法の場で争うしかない」と話した。

事故は2010年6月、荒天の浜名湖で発生した。章南中の生徒18人と教員2人が乗ったボートがえい航中に転覆し、西野さんが死亡した。

浜名湖・ボート事故

「謝罪の言葉なし」

遺族に豊橋市回答書

5/16 静岡(朝)

浜名湖で2010年6月、県立三ケ日青年の家(浜松市北区)のボートが転覆し、豊橋市立章南中1年西野花菜さん=当時(12)=が死亡した事故で、市の責任を認めて謝罪するように求めていた西野さんの両親に対し、豊橋市は13日、回答書を届けた。

西野さんの父友章さん(52)によると、回答書は市が進めている再発防止策に理解を求める内容。「友章さんは文面に謝罪の言葉がなく、率直に言って残念。市の姿勢は事故当初から変わっていない」と話し、弁護士と相談して対応を検討する考えを示した。

友章さんは17日、豊橋市役所で会見し、今後の対応を説明する予定。

中1女子の遺族

市などを提訴へ

5/5 中日(朝)

浜名湖ボート事故

浜松市の浜名湖で2010年、野外体験学習中の愛知県豊橋市立章南中学校1年生らが乗ったボートが転覆し、西野花菜さん(当時12)が亡くなった事故で、花菜さんの両親が、豊橋市や体験学習を受け入れた施設を設置した静岡県などに損害賠償を求める訴えを名古屋地裁豊橋支部に起こす方針を固めた。17日に記者会見し、明らかにする。

訴えを起こすのは、父親の友章さん(53)と母親の光美さん。訴える相手に、体験学習を実施した「静岡県立三ケ日青年の家」の運営を県から委託された指定管理者の「小学館集英社プロダクション」(東京)も含めた。

事故当時は荒天で、生徒は体験学習のプログラムで手こぎボートの訓練を受けていた。両親は、訓練は「学校の正課の授業であり、教育活動そのもの」として、中学校にも訓練が安全に行われるよう配慮する義務があったと主張している。友章さんは「市や学校の対応はまったく変わらなかった。花菜の死を無駄にしないためには司法に判断してもらうほかない」と話した。

浜名湖転覆死

両親賠償提訴へ

「安全配慮欠く」

5/14 中日(朝)

浜松市の浜名湖で10年6月、手こぎボートが転覆して愛知県豊橋市立章南中学校1年の西野花菜さん(当時12歳)が亡くなった事故で、花菜さんの両親は、荒天の中、訓練を続けたことは安全配慮義務を欠いたなどとして豊橋市や静岡県などを相手取り、5月にも損害賠償を求める訴えを名古屋地裁豊橋支部に起こす方針を固めた。

父友章さん(53)によると、今年3月、市に対し責任を認めて謝罪するよう申し入れたが、13日に受け取った回答書には謝罪の言葉がなかったため、提訴することにした。訴訟額は決まっていない。

友章さんは「残念だが、司法の場で問うしかない」と話している。

【清藤大】

浜名湖ボート転覆死亡で遺族
県に賠償提訴を表明

'12.5.18 朝日

2010年6月に浜松市の浜名湖であったボート転覆事故で、死亡した愛知県豊橋市立章南中学校1年の西野花菜さん(当時12)の父、友章さん(53)が17日に記者会見で、静岡県や豊橋市などを相手に損害賠償を求める訴訟を起こすことを表明し、「責任を明らかにしたい」と語った。

記者会見する西野友章さん(中央)=愛知県豊橋市役所

事故は荒天の中、野外体験学習が実施される中で発生。同中学校の1年生らが乗ったボートが転覆し、花菜さんが水死した。訴える相手は豊橋市のほか、体験学習を実施した「県立三ケ日青年の家」の設置者である県、施設運営を委託された「小学館集英社プロダクション」(東京都)。両親は6千万円を超える請求額を検討している。

豊橋市教育委員会は一貫して、三ケ日青年の家に一義的な過失責任があると主張。「静岡の施設のプロに任せている中で、事故は起きた」(佐原光一市長)としている。

両親の怒りと疑問をかき立てた写真がある。「中学生になってからの花菜の写真が少ない」と学校に頼むと、事故当日の写真を渡された。レインコートを着て整列する生徒たち。強風で湖面に白波が立ち、雨は写真に映り込む。「こんな状況で行う教育活動の意味は何か。教師はなぜ、中止を訴えなかったのか」

豊橋市教委は昨年、校外学習の安全確保の指針を公表、今年4月に改訂し、「再発防止に取り組んでいく」としている。市教委が市議会に出した原案には「教育活動は学校の責任において行われる」との文言があったが、公表時には削除された。

静岡県教委が4月に示した教員向けのマニュアル案は「学校の責任で教育活動が行われる」としている。

友章さんは「提訴は本意ではないが、反省して学校が再発防止に取り組んでくれるなら、娘の死は無駄ではなかったと思える」と話した。(山田菜介、井上充昌)

「誠意持って対応したい」県教委

提訴の方針に、県教育委員会社会教育課は「施設設置者としての責任を感じており、誠意を持って対応していきたい」としている。

5/18

浜名湖ボート事故

中学生の両親が提訴へ
運営会社、県、豊橋市相手取り

'12.5.18 読売

浜名湖で2010年6月、研修中のボートが転覆し、愛知県豊橋市の中学1年西野花菜さん(当時12歳)が死亡した事故で、花菜さんの両親が静岡県や豊橋市などに損害賠償を求める訴訟を起こすことを決め、父親の友章さん(53)らが17日、豊橋市役所で記者会見した。

記者会見する西野友章さん(右)と小林修弁護士(17日、豊橋市役所で)

代理人の小林修弁護士によると、ボート研修を実施した三ヶ日青年の家を運営する小学館集英社プロダクション(東京)、青年の家の設置者である静岡県、学校設置者である豊橋市の3者が安全配慮義務を怠ったとして、約6000万円の賠償を求める見込み。5月上旬、名古屋地裁豊橋支部への提訴を目指すという。

友章さんらは豊橋市に謝罪を求めていたが、今月13日に来た佐原光一市長の回答に謝罪の文言がなかったため、提訴を決めたという。友章さんは「悪天候を見て、校長が研修をやめろと言えば娘は救われたのに、市は謝罪しない。司法の場で認識を改めてもらうしかない」と訴えた。

静岡県について、友章さんは「責任と謝罪の姿勢を見せ、再発防止に取り組んできた」として、「被告に含めるのは本意ではない」と繰り返したが、事故の連帯責任を問うには含めざるを得ないとした。

佐原市長は「ご両親に誠意が伝わらず、残念に受け止めている」、静岡県教委の沖瀞みなす社会教育課長は「施設設置者として責任を感じており、改めておわびする。二度と同じ事故を起こさないように全力を尽くしていく」とコメントした。

浜名湖の中1ボート転落死
遺族、豊橋市など損賠提訴

'12.5.18 東日

浜松市の浜名湖で平成22年、愛知県豊橋市立章南中学の野外活動中に手こぎボートが転覆し、1年、西野花菜さん=当時(12)=が水死した事故で、父親の西野友章さん(53)が豊橋市内で記者会見し、同市などへの損害賠償請求訴訟の提訴は5月初めがめどで、訴額は約6千万円となることを明らかにした。

荒天にもかかわらずボート訓練を実施した同市などに安全配慮義務違反があったなどと訴える。西野さんは3月、事故の責任を認め謝罪するよう同市に申し立てたが、市からの回答書には謝罪の言葉がなく誠意が感じられないとして、提訴を決めた。

西野さんは「何の落ち度もない娘が命を落とした。司法の場で認識を改めさせる以外にない」と述べた。

被告は同市のほか、ボート訓練を主催した「静岡県立三ケ日青年の家」の設置者の静岡県、訓練を実施した運営会社「小学館集英社プロダクション」の3者。

同市の佐原光一市長は「私どものこれまでの取り組みやご両親に対する誠意が伝わらなかったものと、残念に受け止めている」と、提訴へのコメントを寄せた。

浜名湖・ボート転覆

「豊橋市の責任明確に」
遺族が会見、来月提訴

'12.5.18 中日

浜名湖で2010年6月、県立三ケ日青年の家(浜松市北区)のボートが訓練中に転覆し、豊橋市立章南中1年西野花菜さん=当時(12)=が死亡した事故で、西野さんの父・友章さん(53)が17日、豊橋市役所で会見し、静岡県や豊橋市などを相手に損害賠償を求める民事訴訟を名古屋地裁豊橋支部に起こすと表明した。訴額は総額約6千万円を見込み、5月初旬にも提訴する。

訴訟の対象は、自然体験学習を企画した豊橋市、施設設置者の静岡県、訓練を実施した指定管理者の小学館集英社プロダクション(東京都)の3者。

友章さんと代理人の弁護士は、施設の管理・運営する県や指定管理者だけでなく、学校の正課の授業として野外活動を行った豊橋市にも民事上の安全配慮義務違反と国家賠償法上の責任があると主張している。

静岡県や豊橋市などを相手取り、損害賠償を求める民事訴訟を起こすと表明した西野友章さん(中央)=17日午後0時5分ごろ、豊橋市役所

友章さんはこれまで、豊橋市に対して事故の責任を認めて謝罪するように再三申し入れてきたが、市から謝罪の意思は示されなかった。友章さんは「責任と謝罪の姿勢を見せ、再発防止に取り組んでいる静岡県を含めることは本意ではないが、豊橋市の責任を明確にするため3者に対して訴訟を決断した」と話した。

豊橋市の佐原光一市長は「再発防止に向けた取り組みに全力を尽くして参りました。これまでの取り組みやご両親に対する誠意が伝わらなかったものと、残念に受け止めております」とのコメントを出した。